

第6回 防府市庁舎建設基本構想・基本計画検討委員会 会議録要旨

開催日時 平成28年5月24日（火） 午後6時から午後7時30分まで

開催場所 防府市役所1号館3階第1会議室

出席者 【委員】 鳩委員（委員長）、福田委員、青木委員、大村委員、岡本委員、喜多村委員、脇委員、田内委員、藤本委員、広石委員、山野委員、長峯委員、水田委員

欠席者 古田委員（副委員長）、田中委員、河島委員

【事務局】 藤津総務部長、熊野総務部次長、石丸総務部次長兼庁舎建設室長、竹末庁舎建設室次長、本間庁舎建設室次長補佐兼建設推進係長、沼田庁舎建設室建設推進係主任、榎本道路課技術補佐、野間都市計画課副主幹

【基本構想・基本計画策定支援業務受注者】(株)日本設計 唐崎主管

概要（発言要旨の文章は簡略化している。）

1 開 会

○前回のまとめ

委員長から前回の協議内容についてまとめ。

2 議 事

(1) 第5回委員会会議録要旨の承認について

「第5回防府市庁舎建設基本構想・基本計画検討委員会 会議録要旨(案)」について承認

(2) 建設候補地の選定について

- ・ 資料1及び資料「新庁舎の建設用地の選定について(案)」(以下「選定(案)」という。)により説明
- ・ 前回委員会までの委員会等での意見を評価項目ごとに資料1に整理したうえで建設候補地の選定に係る原案を「選定(案)」として提示。

【質疑・意見等】

委員長 まず、本日欠席の委員のご意向について説明を。

事務局 本日欠席の3名の委員にも資料の内容について事前に確認し了承いただいている。ただし、1箇所、選定(案)中「4 要望」の下2行「～が構築されることに期待します。」の箇所について「～が構築されることを強く要望します。」としてはどうかという意見をいただいている。

委員長 それでは、選定(案)について皆さんから意見をいただきたい。

委員 駅北公有地エリアに決定のような案が出て驚いている。議事録を全部見返してみたが、懇話会からの話であれば別だが、まちづくりと庁舎の関わりの議論で1日とられた割には防災や、安心・安全な庁舎の議論が十分にされずにいきなりこの案が出てくるのはちょっと納得がいかない。今更これに私たちが何を言ってもこのまま駅北ということになるのではないかという感じにとれてしまう。

前回の委員会は庁舎とまちづくりの関わりについてのみの意見をという話だったので、それなら駅北だよねみたいな話であって、この結論が出ているというのが理解に苦しむ。

これまでの議事録の中にも中心市街地活性化とかそういうニュアンスが出ている。最初からこういう流れになっていたともとられかねない。

別に私は駅北で反対というわけではないが、皆さんももっと意見があるのではないかな。

事務局 懇話会でも防災に関する議論があった。防災に関しては両候補地を分けて優劣をつけるというより、熊本の地震の例のように市民生活に混乱をきたすことにならないよう、その対策を怠らないことが重要というところで整理している。

また、項目ごとの議論のボリュームなどを我々が意図的に調整したということもないし、検討委員会でのまちづくりに関する議論は自然な形で出てきたもので、我々はその辺りをコントロールしたものではない。

委員長 確認のため、両候補地の防災拠点としての比較について再度詳しい説明を。庁舎敷地がどこまで防災まちづくりに寄与するのかというところを事務局の方でどのように判断したのか。

事務局 例えばヘリポートを屋上に設置するとか、免震や耐震など施設にどういったスペックを持たせるかということとはどちらの候補地でも考えるべきことである。用地特性は整理したが、機能面は今後の検討事項と考えている。

委員 選定（案）の「3 比較検討の結果」に、「防災拠点としての対応」を5つの評価軸の中でも特に重要視すべき項目であるとして、広い面積と早期の防災拠点性能の確保についての記述があるが、駅北の場合建替えにかなり時間がかかるうえにそれが未知数である。例えば第4回委員会の資料の中で、現庁舎敷地であれば高層階、低層階が何年で供用開始できるかというのがあるが、駅北に庁舎を建て始める時には現庁舎の高層棟部分の建替えは終わっている。そういう面を見ると駅北は早期の防災拠点性能の確保が可能なのか。

事務局 早期というのは建設時期の早い遅いだけを言っているのではなく、現庁舎敷地は敷地が広く早い対応ができるといった意味もあるとご理解いただきたい。例えば熊本の益城町だと敷地が広いので、庁舎は地震で使用不能になっても、テントを建てたりして役場の人がすぐ前庭で対応できたということがある。

また、仮に地震で庁舎が使用不能になったとしても、例えば防災の担当課や社会福祉の担当課などが業務継続できるような、そういう体制を早期に築いて対応することを前提にすれば市民の生活に支障をきたさないだろうということで両候補地の整備期間の差についてはあまり突き詰めて考える必要はないという整理をしている。

委員 何点か申し上げたいと思うが、まずは駅北公有地エリアが案として示されたことについて大変嬉しく思うのと、安堵しているということ。

2点目は、前回の委員会で駅北に夢と希望というか、夢とロマンという私の発言に関して、表現が少し現実的ではない、具体性に欠けるという意見もあったが、今回の選定案の中にある民間活力という言葉がまさに私が言いたかったことで、民間活力、民間の知恵、あるいは相乗効果とかいろいろなことが出てくることに期待をしているという意味でよく表現されているということ。

3点目は、経済的合理性の観点から、現庁舎敷地の方が整備期間が短いから有利というのは確かにそうだと思うが、もう一歩進んで考えると、選定されない方の敷地を除いた形で比較するのではなく、その活用も併せて考えるべきではないかということ。

最後に、選定（案）の一番終わりにある、「行政と議会が情報を密にして議論と理解を深めながら…」ということについて、本当にそのとおりだろうと思う。私たち委員は決定権をもっているわけではないので、今後決定されていく過程で懇話会あるいはこの検討委員会の中身というのをよく御理解いただいて決定をしていただくことに期待し、様々なことが議論されたということは非常に重要なことだったと思うので、全体的に私はこの示された案について大いに賛同する。

委員長 経済的合理性のところでは選定されない方の敷地利用に関する発言があったが、これは選定（案）の文章の中に入れるべきだというご指摘であるか、それともそこまで記載する必要はないということか。

委員 記載する必要は無いかもしれないが、今後そういうことが出てくるだろうとは思っている。このことが整備期間が短いということの合理性を否定するものではない。

委員 跡地利用についての発言があったが、私も同感である。
先般東京都豊島区の区役所に行ったが、そこは新庁舎建設に併せマンションの一体開発や旧庁舎跡地の貸出しを行うなどの財源確保により、区民に負担をかけることなく立派な庁舎を建てることができたという総括をしておられる。そういう面からみても今の意見は重要なことだろうと認識している。

それから、コンパクトシティについて、先般宇部市が市庁舎と税務署の合築について国と合意したとの報道があったが、防府市の所管する施設だけでなく、国などの出先機関との集約も含め検討するなどして市民に説得力のあるものをお願いしたい。

最後に、選定（案）の「4 要望」に『まちなかの賑わいと回遊の核となる駅前顔づくり』とあるが、「駅前顔づくり」だけでなく山口県内、全国的に見て「防府市の顔づくり」を駅を中心としてやるんだという、そういう表現ができないか。鉄道高架によって駅ができてはいるが、ローカルでこんな立派な駅を持っているところは全国にはあまりないと思う。そういう面ではやはり、駅を中心とした『防府市の顔づくり』というインパクトの強い表現を要望する。

選定（案）の他の部分は今までの委員会を通してよくまとめられている。賛同したいと思う。

委員長 委員から選定（案）最後のページの一部分を「防府市全体の顔づくり」というようなニュアンスの文章にしてはどうかというご意見があったが、文言の修正等については皆様のご意見を一通り伺った後にまとめて確認をさせていただきたい。

委員 先ほど他の委員からも言われたが、選定（案）をまとめる際に駅北ありきのまとめ方をされていると感じた。

先日熊本のソフトボールのチームと話をする機会があったが、彼らは一様に「まさか熊本でこんな地震が起こるとは思わなかった。阪神・淡路や東日本の大震災はテレビの中の話であって、まさか身近にくるとは思っていなかった。」ということを言われていた。

私自身も防府でこういうことが起こるとは思っていないし、市民もたぶん真剣に思っていないだろうと思う。今の庁舎の耐震性が非常に低いということは一刻も早く建て直さなければならないということであって、そういったことから防災拠点としては現庁舎敷地が優位であると思う。

それから、アクセス性については、市民のほとんどは車で来られるわけで、その場合はやはり今の場所がアクセス性が高い。来庁者駐車場が確保されることを前提として書かれているが、この前提が非常に難しいと思う。現庁舎敷地であれば平面駐車場が可能だが、駅北であれば立体駐車場にならざるを得ない。立体駐車場というのは年配者にとって非常に駐車しにくいし、事故も起きている。平面駐車場が確保できる現庁舎敷地が優位であると思う。

「地域性・歴史性との関係」については、5つの評価軸の中でも特に重要視すべき項目と書かれているが、市庁舎の位置がこれに該当するという風には私は全くそう思わない。

先ほど他の委員からも意見があったが、選定されない方の敷地利用については、駅北にも土地があるわけで、その土地の利用も考えたら更に現庁舎敷地が優位になると思う。

経済的合理性については、両候補地でかなりの金額の差があるし圧倒的に現庁舎敷地がいいだろうと思う。また、今の庁舎の中でも議会棟は耐震性があるので、これを残すというのも選択肢としてあると思うが、議会棟を残すのであれば現庁舎敷地に留まるべきであろうということも思うので、私はこの案には賛成しがたい。

委員

選定の案として駅北公有地エリアという文字が入っている資料にはちょっと驚いた。これまででもいろいろな市の会議に参画しているが、たとえどんなに前回の会議までほぼこうだろうと分かっているとしても両論併記ではないにしても2つの資料を用意している。せめて空欄にしてもよかったのではないかと思う。まだ選定されたわけでもないのにもう選定されたような雰囲気だとか、そういう会話になっていないかと先ほどから少し不思議に思っている。

事務局に質問だが、資料1の「防災拠点としての対応」で現庁舎敷地で6年程度で一部供用開始可能とあるが、この一部というのは何割ぐらいを見越しているのか。これまでの会議資料では高層棟が完成すれば8割方、9割方にあたるのではないかというのが1点。

もう1点は区画整理について、すでに駅北や駅南等随分と区画整理されているが、それぞれどれくらいの期間を予定していたものがどれくらいでできたのか。

資料の中身についてはよくまとめてあり、ああこういう風になるのかと思ったが、どうしてこの極論が既に入っているのか。選定

(案)の最後に「委員会の意見が適切に引き継がれる」というのも果たしてそうなのだろうかと思う。庁舎が早く出来ればそれだけコストも間違いなく削減されるのではないかと思うし、私は最初からずっと言っているが、耐震性の不足というのがスタートラインなので、この庁舎建設の取組自体が防災にあたると思っている。

事務局

完成まで8年6ヶ月とあるが、8割方供用開始ということであれば、年数は少なくなるということは確かに言えると思う。

区画整理等駅前の大型事業については、連続立体交差事業を皮切りに、それと呼応するように駅南、駅北で、駅北については再開発事業と一緒にやってきた。それぞれ息の長い事業であったがそれぞれ10年以上、大体15年から清算業務も含めると20年ぐらいかかっている。

委員

やはり駅北ともなると大事業だと思うので、10年、15年で済むのかと心配している。そして、市民アンケートにもあったが公共交通を使われるという回答が電車、バスそれぞれ1%にも満たない。やはり自動車は80%以上という回答があり、これは大切な市民の意見だと思うので、その辺りの意見を汲み取っていただきたい。

- 事務局 汲み取っていきたいと思うが、未来を見越すというのも未知数なところがあり、そこはいかに努力していくかということにかかってくると思う。また、まちなかを歩いてというのがこれからのまちづくり、いわゆるコンパクトシティという中の大きな流れなので、そういうまちづくりをみんなで構想することが重要になってくるだろうという思いで、現実とも向き合いながらこのような資料を作ったということでご理解いただきたい。
- 委員長 今回建設候補地が唐突に出たという意見について、前回の委員会で建設候補地の選定に関しては原案を事務局から提示するということが了解をいただいております、事務局と一緒に議論をして原案をとりあえず出してきた。当然皆さんからご意見をいただいております最終的にまとめるという手続きをとるわけで、あくまで「原案」ということでご理解いただきたい。
- 委員 前回の委員会での、次に事務局から原案を出して、それに対して議論をするということにOKしてしまったことをすごく後悔した。結局駅北公有地エリアを選定するという結論は変わらずに、今日はそれに伴う意見を協議するという形となるのか。
- 委員長 「原案」なので、駅北公有地エリアではないというご意見も当然あってよいと思う。その際はこの文章のここがおかしい、だからA案の方がよろしいでしょうというようなご指摘も当然あって良い。まだ決まったわけではないので。
- 委員 決まっていない、とりあえず案を出したという形でよろしいか。
- 委員長 はい。
- 委員 今のを聞いてちょっと安心して発言したいと思う。私が委員会に参加する前に市庁舎を建替えると聞いてまず思ったことが、耐震性がないので早く建替えなければということと、駐車場を確保できる場所はどこだろうということ、あとは買収の費用や期間のことでした。
- まちづくりとか防府の発展という目線を一市民のときは思わずにいたので、そこを考えれば駅北が良いかと思ったりしたが、その前に先ほどの三つの柱が附に落ちていない。また、資料中に「適正な規模の来庁者駐車場が確保されることを前提とすれば～」とあったが、何をもって前提と言っているのかとか、そのあたりが引っかかっている。
- 委員長 駐車場の話が複数の委員からでてきているが、先ほどの事務局の回答ではコンパクトシティという言葉が出て、まちなかを歩くという、そういうふうなまち・ひと・しごと創生総合戦略に記載されて了承されており、まちづくりのビジョンを大きく舵を切って、そこを目指して庁舎を位置づけているという理解でよいか。
- 事務局 まち・ひと・しごと創生総合戦略には庁舎の位置ははっきりと書かれてはいないが、それが深く念頭に置かれた記述になっており、まちなかを歩いてとか、立地適正化計画で公共施設を集めていこうという思想が入っていて、コンセンサスが得られている。駐車場については、駐車場附置義務条例というルールがあって、必然的に適正規模の駐車場をとらざるを得ない。
- 委員長 要は防府市のこれからのまちづくり、都市計画というのが車への過度な依存をやめて、歩いて暮らせるような街を志向しようということが総合戦略の中でしっかり書かれているということで、今回の庁舎の考え方もその位置づけで考えたほうが良いのではないかと。

- 委員 懇話会で東広島市に視察に行った際に、駐車場の適正な台数を検討して対応したはずだが、来庁者が多いときには不足することがあると聞いている。例えば200台で適正と言えば適正なのか。
- 事務局 今回の利用状況がある程度前提として駐車場を整備しないといけないと思っている。
- 委員長 駐車場台数の詳細を今議論することは出来ないかもしれないが、防府市の将来ビジョンとして、車に過度に依存しなくて歩けるようなまちづくりを志向するなかで、庁舎建設もその考え方に即した形で進めていこうということだと思う。
- 委員 この委員会はある程度のタイムリミットをもって一つの方向性を見出さないといけないということもあったと思うが、今回選定の案がでたことについては、「もうでたのか」という思いも正直あった。しかしながら、これからのまちづくり、コンパクトシティというのは歩いていけるところに生活の楽しみを生み出すような新しいまちづくりに踏み出していくということ。駐車場の問題も現実あると思うが、もしかしたら民間活力というか、民間の知恵というものが出てくるかもしれないし、私はそこに託したい。
- 委員 今後防府で明確に起きる問題は高齢化、人口減少であり、そのような過程の中で選定（案）の中に述べられている「まちなかの賑わいと回遊の核となる～」まちづくりをしていきたいということが人口増加につながっていくのではないかと、そのことにより経済的にも少しは回復していくのではないかと考える。それがこれから魅力的なまちに住みたいという人たちに伝わっていくのではないかと考える。
- 委員 5つの評価軸一つ一つを見ると、まだまだ議論が出尽くしてないなという感覚がある。
どちらの候補地がいいのか私の中で決めかねているが、防府の何かが変わって欲しいという気持ちはある。車も必要だと思うが、車を持ってない人、持てなくなった人というのもあると思う。庁舎が行きやすい場所があればいいという声は少なくないと思う。一つ一つの項目を見ていくとなかなか難しいが、広い視点で考えていかなくても庁舎の計画が前に進まないのではないかと。
事務局と皆さんの意見を踏まえて、事務局が出された案を推していきたいと思う。
- 委員 歩いて市内を回ろうということであれば、現庁舎敷地もコンパクトシティのなかに入りうると思う。
過去、区画整理事業に大金をかけているが、市役所が駅北にいったからと言ってまちが活性化するのか。商業者の人も一緒に頑張っていないといけない。土日は郊外のショッピングセンターに行ってしまう現状で、土日が休みの市役所が駅北にいて人の流れが変わるのかというのは疑問に思う。
防府のまちを活性化したいというのも、経済効果を良くしたいというのもわかるので、駅北に行くからには、他力本願ではなく市内全体が思いを一つにして気持ちを強く持たなくては、夢とか、流れを変えたいとかそういう感覚だけでは決められないのではないかと。人口が減少するなか、子どもたちが将来それを担っていないといけないので、そういうことを審議したかったという思いもある。駅北で今の流れが変わるとするのは理想とはしているのその点では賛成する。

- 事務局 選定（案）にも、「発展を展望したいという意志と、その実現を希求する強い思い」と書いたが、市庁舎だけで全てが解決するとは我々も考えていないし、やはり二の矢三の矢をまちづくりのなかでやっていかなければならない。民間の投資を誘導するような事業スキームなども考えていく必要があると思っている。
- 委員 5つの評価軸を基に選定しているわけだが、違う評価軸があるのではないか。これまで、駅北については様々な問題点があり、その問題点をどう解決すればいいかを整理して検討する必要があるのではないかと述べてきた。
この委員会で5つの評価軸を中心に話が進んできたので、こういう結論が出ることもやむを得ないかという気がしている。そういう意味では私は現庁舎敷地を高く評価してきたが、今話したようなことから駅北公有地エリアについて異議はない。
- 委員 この会に来る前にあるお店に行った際、庁舎建替えの話をしたところ、お店の方は知らなかった。市庁舎を建替えようとしているという話を知らない市民は多いのではないか。あくまでこの委員会は「選定」するのであって、「決定」は議会であり執行部であると思うが、ぜひ再度広く市民の方に意見を聞いていただけたらと思う。既に議会の報告会でも市民からの意見をたくさんいただいているという話も聞いたりする。
団体の代表として参加されている委員に参考までに聞きたいが、例えば、団体のうち何割が駅北公有地エリアで何割が現庁舎敷地という意見であったかお聞かせ願いたい。
- 委員 私の団体の中でも様々な意見が出たが、最終的には会長に一任するということで了解を得ている。
- 委員 事務局に質問だが、議員の3分の2の同意が必要などの話があるが、今後の流れはどのようになるのか。
- 事務局 まずは場所が選定されたら、市の発展が展望できるような計画を作る。これが今年度中の課題となる。その計画をもって議会にも理解を求めていくということになるが、庁舎の位置についての議案をいつ提案するかということについてはまだスケジュールは決まっていない。まずは計画をつくるということと、議会に理解を求めていくことが先決と考えている。
議会には庁舎建設調査特別委員会があり、その委員以外の議員も関心をもって見られている。今までは建設候補地を検討するための資料などをお見せし、偏っていないかとか、それは誘導ではないかというところをチェックしていただいていた。今後の進め方については、執行部がまず計画を作り、議会に理解を求めて、ある程度出来上がった段階で皆さんにご報告をしていくような流れに変えていこうと考えている。
- 委員長 私なりの意見を少し言わせていただきたいと思うが、まず防災について、今回熊本地震では想定されないような大きな地震が起こったということで、早期に防災拠点を作らないといけない。事務局の算定では駅北公有地エリアの完成が現庁舎敷地に比べ2.5年遅れるとしているが、今回事務局の提示した内容は2.5年をどう見るかということと、50年、100年先をどう見るかということと、そこを比較している。防府はこれからどちらの方向を向いて、どのようなまちづくりをしたいのかということを確認し、それでコンパクトな歩いて暮らせるまちづくりを考えたい、それは総合戦略にも盛り込まれている。ということで、防災拠点を整備するというのは喫緊の課題であるが、防府のまちづくりとしては、短期的なことは随時対応しながら中長期の計画を実現させるんだというような思い入れが、この文章に書き込まれていると思う。

2点目、アクセス性の評価について、私は山口県の都市計画審議会にも出ているが、防府に限らず、全県的にコンパクトなまちづくりを志向しようとしている。その中の一丁目一番地に、車に過度に依存しないということがベースにあり、これは健康の面からも医学的にも指摘されている。とにかく歩いて暮らせるまちを少子高齢化社会のなかで実現させようと大きく取り上げられているということを考えれば、駐車場の台数はこれから基本計画、基本設計の中で議論されていくことになると思うが、そのあたりは十分に考慮しながら、今後のまちづくりのビジョンと整合を計る上での駐車場の使い方というのを啓発していかないといけないのではないかと思う。そういった意味でもアクセス性を考えたうえでの駅の存在というのは大きいものがあると理解している。

3点目、地域性・歴史性について、連続立体交差事業や、先人が中心市街地にかけた思い、中心市街地活性化基本計画や総合計画といったこれまでの防府市の計画をベースにしながら、将来、中長期を考えるとというのは非常に重要なことであると考えている。いくつかの指摘はあったが、防府の地域性・歴史性もしくは天満宮と駅を関連付ける話を踏まえて、重要視する必要があると理解している。

ということでこれまで皆さんからいろいろな意見をいただき、中にも何人かご指摘いただいたが、委員会としての見解を示す必要がある。

ここで皆さんに確認をしたい。今回の庁舎建設用地についての検討結果を、この選定理由を基にして「駅北公有地エリア」を選定し今後の基本構想・基本計画を策定する、また進めていくことにさせていただきたいと思うがいかがか。

委員 反対意見があったということは残してほしい。

委員長 反対意見については、議事録にしっかり記載したい。今回は「駅北公有地エリア」を選定するというご了解いただけますか。

委員 異議なし。

委員長 本委員会としては「駅北公有地エリア」を選定することとしたい。続いて、選定（案）の内容に関してのご指摘について、1点目は経済合理性についての選定されない方の敷地の活用についての記載、これは現庁舎敷地においても考えるという委員からのご指摘。2点目は、「駅前の顔づくり」という箇所を「防府市の顔づくり」、防府市を全面的に出したような表現にしてはどうかというご指摘、3点目は今日欠席の委員から、「4 要望」の「期待します」を「強く要望します」に変更してはとのご指摘。この3点の修正については事務局と私に一任していただくということによろしいか。

委員 異議なし。

委員長 最後に報道関係者をお願いしたい。今回はあくまでも委員会としての「選定」をしたところであり。これが一人歩きするのは非常に怖いものがあるので、「委員会として候補地を選定した」と表現していただきたい。
「決定」ではなく「選定」ということでお願いしたい。

(3) その他

- ・ 資料2により説明。
- ・ 候補地選定後は、まず執行部で構想・計画の原案を庁内・議会等で内容調整し、ある程度形になったものを委員会に提示していく。

○次回開催日程について

第7回委員会は、8月末～9月頃に開催予定。日程については調整する。